



各 位

2024年4月3日

会 社 名 パレモ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井正弘
(コード番号 2778 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 取締役管理担当 太田直人
電話番号 052-581-6800

当社A種優先株式の譲渡の承認に関するお知らせ

本日、当社の取締役会において、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合 業務執行組合員 REVICキャピタル株式会社(以下、「本ファンド」といいます。)が保有するA種優先株式(以下、「本優先株式」といいます。)の全て265株を当社の筆頭株主である株式会社西松屋チェーン(以下、「西松屋」といいます。)に対して譲渡することを承認する決議を行いましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本優先株式譲渡の承認

当社は、本ファンドより、その保有する本優先株式の全てを西松屋に譲渡したい旨の申し出を受け、本優先株式の譲渡には当社の取締役会の承認が必要となることから、次に記載の理由で当該譲渡の承認を決議いたしました。

2. 本優先株式の譲渡の承認理由

当社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営環境が大幅に悪化したことを受けて、2022年6月30日に本優先株式を本ファンドに引き受けていただき、事業再構築計画に係る資金支援、人的支援を受けてまいりました。その後は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束するなか、事業再構築計画の実行により業績の改善が進んでおります。

本優先株式の譲渡先である西松屋は、子育てをする家庭を応援するために育児や出産に必要な商品を手ごろな価格と満足のいく品質で提供されており、当社の事業との親和性が認められます。以上のことから、西松屋との将来の協働なども視野に入れたなかで、今般の本優先株式の譲渡が、当社の更なる事業拡大につながり、中長期的な企業価値の向上につながるものと判断し、本優先株式の譲渡を承認することといたしました。

3. A種優先株式の譲渡内容

(1) 譲渡先	株式会社西松屋チェーン
(2) 譲渡承認日	2024年4月3日
(3) 譲渡日	2024年4月30日(予定)
(4) 譲渡株式数	265株

4. 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社西松屋チェーン	
(2) 所在地	兵庫県姫路市飾東町庄 266-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大村浩一	
(4) 事業内容	ベビー・子どものくらし用品専門店チェーン	
(5) 資本金	2,523 百万円	
(6) 設立年月日	1956 (昭和 31) 年 10 月	
(7) 当社との関係	資本関係	筆頭株主 持株比率：17.35%
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません

5. 今後の見通し

本優先株式の譲渡が当社の業績へ与える影響は極めて軽微です。

(ご参考)

当社が発行したA種優先株式の概要

(1) 払込期日	2022 年 6 月 30 日
(2) 発行株式数	A 種優先株式 265 株
(3) 発行価格	A 種優先株式 1 株につき 1,000,000 円
(4) 発行価格の総額	265,000,000 円

以上